

令和2年度九州農政局発注者綱紀保持委員会（第1回）議事概要

日 時 令和2年6月15日（月）10時30分～11時00分

場 所 九州農政局第7会議室

出席者 局長、総務部長、総務部総務課長、総務部会計課長、企画調整室調整官、消費・安全全部消費生活課長、生産部生産振興課長、農村振興部設計課長、統計部調整課長

概 要

1. 冒頭、委員長（九州農政局長）から各委員に対し、以下の発言。

農林水産省として、コンプライアンス及び情報管理の徹底に取り組んでおり、九州農政局としても、研修の実施や事務連絡等の発出により、職員に対し発注者綱紀保持の徹底を周知するなど取り組みを強化してきたところ。

公共工事等の入札契約業務については、関係法令を遵守し、国民からの疑惑を招かないよう透明性、公平性及び公正性を確保し、適切に事務処理を行う必要がある。

不正事案防止のためには、法令遵守の意識が組織全体に浸透するよう、何度も繰り返し周知徹底を図ることが重要であり、本日も審議頂く方針を踏まえ、職員への周知をお願いしたい。
2. 以下の項目について、事務局（総務部総務課監査官）から説明。
 - (1) 九州農政局における令和元年度の発注者綱紀保持対策の実施状況について
 - (2) 九州農政局における令和2年度発注者綱紀保持対策方針について
3. 委員からの意見
特になし

以 上

令和2年度
九州農政局発注者綱紀保持委員会（第1回）

会 議 資 料

日 時 : 令和2年6月15日(月)

場 所 : 農政第7会議室(10F)

令和2年度九州農政局発注者綱紀保持委員会（第1回）

日 時 令和2年6月15日（月） 10:30 ～ 11:00
場 所 農政第7会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 議 題
 - (1) 令和元年度発注者綱紀保持対策の実施状況について・・・資料1
 - (2) 令和2年度発注者綱紀保持対策（案）について・・・資料2
 - (3) その他
4. 閉 会

(1) 令和元年度発注者綱紀保持対策の実施状況について

①研修の実施状況

令和元年度発注者綱紀保持対策方針に基づき、九州農政局管内の管理監督者及び発注事務担当者等を対象に各種会議等において、下記のとおり研修を実施した。

開催日・研修等名	受講者	実施内容
4 / 15 九州農政局 発注者綱紀保持研修	・管内事業（務）所等の 管理監督者 計17名	・管内国営事業（務）所等所長会議の一環で実施 ○発注者綱紀保持対策
7 / 18 九州農政局 発注者綱紀保持研修	・管内県拠点・事業（務） 所等の管理監督者等 計29名	・管内県拠点・事業（務）所庶務担当課長等会議の一環で実施 ○入札談合防止及び発注者綱紀保持対策（農振局研修資料） ○令和元年度発注者綱紀保持対策方針
7 / 23 九州農政局 発注者綱紀保持研修	・本局・事業（務）所等の 経理事務担当者 計32名	・管内経理担当者会議の一環で実施 ○発注者綱紀保持対策（官房予算課研修資料）
7 / 25 九州農政局 発注者綱紀保持研修	・本局・事業（務）所等の 管理監督者等 計37名	・管内事業（務）所次長（事務）及び用地・管理担当課長会議の一環で実施 ○発注者綱紀保持対策（平成30年度eラーニング研修資料）
8 / 1 九州農政局 発注者綱紀保持研修 （資料提供のみ）	・事業（務）所等の管理監督者等 計20名	・管内国営事業（務）所工事課長等会議 ○入札談合防止・発注者綱紀保持対策（官房予算課研修資料）
10 / 7 九州農政局 発注者綱紀保持研修	・本局・事業（務）所等の 技術専門官等 計35名	・管内国営事業（務）所技術専門官等会議 ○入札談合防止・発注者綱紀保持対策（官房予算課研修資料）

12 / 13 九州農政局 発注者綱紀保持研修	・ 本局・事業（務）所等の 庶務担当者 計 38 名	・ 管内庶務等関係事務担当者会議 ○ 入札談合防止・発注者綱紀保持対策 （官房予算課研修資料）
12 / 17 九州農政局 発注者綱紀保持研修	・ 管内事業（務）所等の 管理監督者 計 16 名	・ 管内国営事業（務）所等所長会議の一 環で実施 ○ 発注者綱紀保持対策
3 / 16 九州農政局 発注者綱紀保持研修	・ 管内事業（務）所等の 積算事務担当者 計 77 名	・ 管内事業（務）所等の積算事務担当 者会議の一環で実施 発注者綱紀保持対策 e ラーニング研修 解答解説
7～3月 退職予定職員に対する 退職前研修	退職予定者 計 63 名	○ 独禁法、入札談合防止及び発注者綱紀 保持対策（官房予算課研修資料）

延べ 364 名

（その他研修）

農村振興局主催のコンプライアンス研修の実施（実施日 6 月 14 日、参加者 58 名）

②研修内容の周知状況のフォローアップ調査結果

各種会議で実施した発注者綱紀保持研修（上半期迄実施分）の内容について、各研修に出席した管理職等から事業所、県拠点職員に対し適切に周知されているかどうか調査するため、10 月末に各事業所、県拠点に対しフォローアップ調査を実施した。

調査の結果、研修の出席者は定例会等を利用し、各職員へ研修内容について適切に周知を行っている状況であった。

③発注者綱紀保持対策 e ラーニング研修の実施状況について

令和元年 12 月 16 日から 2 年 1 月 24 日まで、管内全職員（臨時職員は除く）を対象として、発注者綱紀保持対策 e ラーニング研修を実施した。

○ 管内全職員数・・・1, 665 名

○ 対象者数・・・1, 649 名（育休・病休・休職等による 16 名は対象除外者。）

○ 履行者数・・・1, 649 名（実施率 100%）

④競争参加資格者への周知

平成 30 年度に引き続き、九州農政局ホームページに、当局における発注者綱紀保持への取組状況について以下の資料を掲載した。

（事業者皆様へのお知らせ、農林水産省発注者綱紀保持規程、発注者綱紀保持委員会規則、委員会議事概要）

⑤各出先機関の事業者との応接方法等の状況の調査

農業農村整備事業に関連する出先機関（10 箇所：筑後川下流右岸、大野川上流、西諸、肝属中部、南部九州、北部九州、土技所、川辺川、沖永良部、有明）について、事業者との応接方法等の状況を確認したところ、各機関とも事務室入口部に執務室内への出入り制限の貼り紙やカウンターにチラシを備え付けるなどの事業者への注意喚起を行っていた。また、事業者の来訪時は、執務室内に事業者が入らないよう庶務担当者が対応し、事業者との打合せは、カウンターや打合せスペースで適切に行われている状況であった。

⑥その他

令和元年度において、第三者からの不当な働きかけの報告はなかった。

令和 2 年度発注者綱紀保持対策方針について

1 目的

発注者綱紀保持規程の趣旨に基づき、発注事務の適正性及び透明性の向上並びに発注事務に係る綱紀の保持を図るとともに、国民の信頼を確保することを目的とする。

2 研修等の実施方針

九州農政局における発注者綱紀保持研修については、発注を行う全組織を対象とすることから、以下の考え方にに基づき研修等を実施する。

(1) 研修対象者

九州農政局本局、県拠点、管内事業(務)所の職員を対象とする。

(2) 研修内容

- 1) 発注者綱紀保持マニュアル等を用い、継続的に周知を図るとともに、本省から提供された資料を活用し内容の充実を図る。
- 2) 当該規程の理解を深めるため、本省が実施する「発注者綱紀保持対策 e ラーニング研修」については、全職員が受講するよう取り組む。
- 3) 特に下記について、理解を深めるよう普及啓発を図る。
 - ①令和元年 12 月 16 日から令和 2 年 1 月 24 日までに実施した発注者綱紀保持対策 e ラーニング研修の中で正解率の低かった項目(解説の周知)
 - ②不適正事案が起こる原因や対策(事例等)
- 4) 必要に応じて公正取引委員会及び大臣官房予算課等に講師派遣を依頼する。

(3) その他

- 1) 管内の諸会議等を活用し、研修を実施する。
- 2) 退職予定職員に対する退職前研修を実施する。
- 3) 各部署職員への研修内容の周知状況について、フォローアップ調査を実施する。

3 発注者綱紀保持に関する競争参加有資格者への周知について

令和元年度に引き続き、以下の取組を実施する。

(1) 九州農政局ホームページに、当局における発注者綱紀保持への取組状況について以下の資料を掲載する。

- ①対策の概要を取りまとめた「事業者の皆様へのお知らせ」
- ②農林水産省発注者綱紀保持規程
- ③発注者綱紀保持委員会規則
- ④九州農政局発注者綱紀保持委員会設置要領
- ⑤九州農政局発注者綱紀保持委員会の議事概要

(2) 以下の内容について、入札公告への掲載及び発注窓口における掲示を行う。併せて、発注窓口にチラシを備え付け、関係事業者等への周知徹底を図る。

- ①農林水産省においては、発注者綱紀保持規程等を制定し、綱紀保持対策を実施していること。
- ②不当な働きかけを受けた場合は、ホームページに公表すること。

4 その他

執務室等の実情を踏まえた事業者との応接方法の向上を図る。特に、国営管内事業(務)所については、会計監査、行政文書監査、情報セキュリティ監査の機会を利用して、監査担当者が現場担当者と応接環境等の改善に向けた意見交換を行う。